

## 平成 29 年度第 2 回青森市健康福祉審議会高齢者福祉専門分科会 会議概要

**開催日時** 平成 29 年 8 月 17 日（木）14：00～15：15

**開催場所** 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ） 3 階 中会議室

**出席委員** 村上 秀一委員、柿崎 智子委員、木村 隆次委員、児玉 寛子委員、  
今 栄利子委員、鹿内 由記子委員、成田 浩司委員、庭山 英俊委員、  
堀内 美穂委員、三浦 裕委員、安井 真木子委員、山内 了介委員  
《計 12 名》

**欠席委員** なし

**事務局** 福祉部理事次長事務取扱 館山 新、  
福祉部参事高齢者支援課長事務取扱 加福 拓志、  
介護保険課長 門間 隆、保健部保健予防課長 小形 麻理、  
浪岡事務所健康福祉課長 花田 清志、  
福祉部介護保険課副参事 出町 尚基、  
福祉部高齢者支援課副参事 樋口 正美、  
保健部健康づくり推進課副参事兼健康寿命対策室長 柴田 一史、  
介護保険課主幹 田澤 康治、介護保険課主幹 宮川 博之、  
介護保険課主幹 三ヶ田 正治、高齢者支援課主幹 柳谷 勝司、  
高齢者支援課主幹 斉藤 麻里 《計 13 名》

**会議次第**

- 1 開 会
- 2 福祉部長あいさつ
- 3 案 件  
青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第 7 期計画の基本方向等について  
(1) 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第 7 期計画の基本方向（案）  
について  
(2) 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第 7 期計画における日常生活  
圏域の設定（案）について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

## 案件 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第7期計画の基本方向等について

### (1) 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第7期計画の基本方向(案)について

事務局から、資料1のとおり、青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第7期計画の基本方向(案)について説明があった。

#### 意見、質疑応答

##### ○委員

資料1によれば、基本的には、地域包括ケア、介護予防、認知症に対する対応の3つが重要であると思う。

##### ○委員

資料1の1枚目にある「3 現状」の⑧のボランティアに関する参加率のグラフについて、平成25年度と28年度を比較した場合、5ポイントも低下している。ボランティアグループはいろいろなグループがあるが、どのようなアンケートか。

様々な団体が、一人暮らしの方への食事サービスなどのボランティア活動を行っており、ボランティアへの参加率が低下している結果に驚いている。

市で新しい総合事業を実施するに当たってのボランティアグループは重要な地域資源となるが、ボランティア活動を行っているグループまでは把握できないということでしょうか。

##### ○事務局

このアンケートは、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によるものだが、ボランティアの設問については、「ボランティアのグループにどれくらいの頻度で参加していますか」との内容であることから、参加しているグループやボランティアの種別までは把握できない。

##### ○委員

資料1の2枚目の基本方向(案)にある2番目の「地域福祉との連携による地域包括ケアシステムの推進」について、地域福祉との連携によって、地域包括ケアシステムが推進されるのではなく、地域ケア個別会議、地域ケア推進会議において、地域の課題が出てきて、それに対応していかなければ、地域包括ケアシステムは推進できないと考える。

地域ケア会議で、介護給付サービスのほか、介護保険サービスに不足しているもの、地域に必要なものなど、個別の課題が出てくる。その中で、地域福祉の資源を活用していくということになるので、文言を整理する必要がある。

○事務局

「地域福祉との連携」と記載をしたのは、昨年、市が地域福祉計画を策定し、38の地区社協を単位とした地域共助ネットワークの構築を掲げ、地区カルテの整備や、地域支え合い推進員の配置などは、地域包括ケアシステムの仕組みと当然連携していくべきであるという意図で記載したところであるが、表現を工夫・検討したい。

○委員

委員と事務局は双方正しいし、同じことを言っている。国からは、包括的支援事業をきちんと進めていこうということであるので、介護・医療・福祉など、それらを密接に連携をとりながらやっていこうということである。よって、表現の問題だと思うので、事務局に整理をよろしく願いたい。また、素案作成時には、認知症や在宅医療などの取組も含まれることとなるので、忘れないでほしい。

○委員

基本方向（案）の一番下にある「介護サービスの充実」について、「複数のサービスを受けられるよう」とあるが、既に地域密着型サービスの整備を進めることとしており、複数のサービスを受けられるようになっているため、課題にある「一体的」という文言を使用するなど、整理が必要である。

○事務局

「介護サービスの充実」について、意図としては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や、小規模多機能型居宅介護などであり、資料の課題に記載のとおり、複数のサービスを一体的に提供できるということが重要であると考えていることから委員の意見を踏まえ、表現を整理する。

○委員

前回の在宅介護実態調査での介護離職に関しては、調査回答者も多かったことも踏まえ、第7期計画への反映をどのように考えているのか。

○事務局

在宅介護実態調査では、仕事と介護の両立に向けて、介護する側がどういったことに不安を感じているのかという調査項目に対する回答結果として、入浴や洗身、外出の付き添い、認知症状への対応、その他家事に不安を感じていることがわかったため、これらの対応について計画の中に盛り込んでいく予定である。

○委員

資料 1 の 3 枚目にある「主な取組」の第 2 章第 2 節に記載のあるボランティアポイント制度について、報酬などの対価を払うような有償ボランティアを検討すれば、参加者も増えるものと考えているがいかがか。

○事務局

資料の 3 枚目の「施策の構成案」については、基本方向から今後どういう形となるのかをイメージしてもらうために添付したものである。

ボランティアポイント制度については、ボランティア活動に参加するきっかけづくりを目的としている制度である。高齢者の方の社会参加により、生きがいづくりや介護予防にもつながるものと考えており、今年の 10 月開始に向けて準備を進めているところである。具体的な内容が固まり次第、次回の会議で説明をさせていただきたい。

ご意見として挙げられたような形のボランティアについては、今後の検討となる。

○委員

今後も高齢化が進んでいくと思うが、30 代、40 代の方も今後、自分の家族などが、介護が必要な状態になって初めて介護サービスの必要性を感じると思う。この第 7 期計画が若い世代にも届くことが重要であると思うので、効果的な周知や PR を是非行ってほしい。

○委員

資料 1 の基本方向については、表現を整理いただければ問題はないものと思っている。

(1) について委員意見を反映させることとして了承

## (2) 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第7期計画における日常生活圏域の設定(案)

### について

事務局から、資料2のとおり、青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第7期計画における日常生活圏域の設定(案)について説明があった。

### 意見、質疑応答

#### ○委員

県内では、市町村が直接、地域包括支援センターを運営した場合、地域包括支援センターへの苦情が多い傾向にあるが、青森市は委託による運営のほか、基幹型地域包括支援センターを設置しており、苦情なども少なく、現場でも非常に頑張っていると思う。地域包括ケアを推進する際には、ケアマネジャーと医師会など、医療、介護、福祉が連携をしている現在の青森市の体制を活用できるものと考えている。この体制により、それぞれの問題点を持ち寄って、課題を解決し、進めていくことが重要だと思っている。地域包括支援センターの職員体制については、様々な問題が出てくるため、余裕があるわけではないが、青森市では課題解決に向けて取り組んでいる状況にある。

#### ○委員

地域包括ケアシステムの推進のために、地域包括支援センターの役割が重要であると感じている。地域包括支援センターの認知度が高くなるほど、その活動内容も多岐にわたるものとなるが、よく対応していただいていると感じている。

その中で、地域包括支援センターを重層的に支えていく体制がこれから必要となってくると思う。そこで、ランチである在宅介護支援センターは、地域包括支援センターの協力機関として位置づけられているが、各圏域によって数が違うことから、協力の度合いに差が生じていないものか。

#### ○事務局

ランチとなる在宅介護支援センターが圏域に存在しない地域もある。実際、在宅介護支援センターと地域包括支援センターは連携・協力して対応いただいている。今後も、在宅介護支援センターには是非協力をお願いしていきたい。

#### ○委員

地域包括支援センターは、自らが市の機関と同じであるという意識で、運営しなくてはならない。在宅介護支援センターは、事業所と住民の間を動いていただいていると思っている。その在宅介護支援センターの動きや人口に対する配置場所などがあるため、それぞれの在宅介護支援センターのやり方や事業所におけるお手伝いの仕方で違うものと考えている。

○委員

現場において、在宅介護支援センターは、頻繁に地域包括支援センターと連絡を取り合っているなど、動きはほぼ地域包括支援センターと同様である。地域の人達からは、地域包括支援センターの一部というように認識されていると思うが、それがランチとしての大事な部分だと思っている。

ただし、予算面でその重要な役割を考えると苦しい部分はある。

○委員

在宅介護支援センターがない圏域もあるため、協力機関の重要性や、圏域内の事業所とどのように連携していくのかということも考慮いただき、市の指導もいただきながら協力体制を充実させていくことが重要であると思う。

○委員

在宅介護支援センターは、緊急時にすぐに対応できるなど、フットワークのよさが大事であると思う。

今、地域包括支援センターを中心とした体制に変わって、このフットワークのよさを活かすことは難しくなることはわかるが、地域包括支援センターで抱えている困難事例や、複雑で多問題な事例があった時に、市としての地域包括支援センターが対応するのか、各法人が運営する在宅介護支援センターが対応するのかといった役割についても第7期計画に盛り込んでいただきたい。

○事務局

在宅介護支援センターについては、地域包括支援センターを中心に協力をいただいているが、PRも含めて何かできることを考えていきたい。

○委員

在宅介護支援センターは基本的には介護保険の事業だが、現場では、児童・子ども、障がい者、高齢者の事業や、それ以外の関連分野の総合的な相談も受付している。

地域包括支援センターとして、これらの事業を実施するという方向もあるが、国の動きを見ると、総合相談機能を整備することとされており、一つの世帯に子ども、障がい、介護の問題など、複合的な問題を抱えている場合もあることから、これらに一体的に対応することが重要であると考えている。

○委員

地域課題について、医療機関と地域包括支援センターが密な連携を図り、民生委員のほか、地域住民の方も含め、総合的な相談や福祉的な支援なども検討できるものと思っている

る。

介護サービスなどを利用していないような一般の方からは、地域包括支援センターや在宅介護支援センターなどの役割がよくわからないという声もよく聞くところであるので、このような方にも理解できるような仕組みやPR方法を検討する必要があると感じている。

○委員

圏域については、当初から11圏域で議論されたものなのか、検討した経緯があれば教えてほしい。

○委員

当初は、中学校区に1つという考え方から、地域包括支援センターを設置し、旧浪岡町を含んでいなかったことから、旧青森市は10圏域としていた。検討に当たっては、一つの地域包括支援センターのランチとしての在宅介護支援センター数や、住宅地域や工業地域などの地域性も踏まえ現在に至っている。

今後は、人口や高齢者数も踏まえ、市と現場で連携し整理していく必要が出てくるものと思う。

○事務局

今後の高齢者数の見込や地域性を踏まえて、資料2のとおり設定したいと考えている。地域包括支援センターの委託料については、人口の傾斜配分などの配慮をしている。日常生活圏域については、委員のご意見のとおり、第7期計画以降も計画の更新の時期に検討を進めていくこととなる。

○委員

資料2の日常生活圏域の設定については、第6期計画で見直した結果であり、現在、地域の皆さんや地域包括支援センター、事業所などでも定着を図ってきている途中であるので、改編は不要であると思っている。

○委員

会議後、委員の皆様から留意点やご意見をいただけるよう、事務局で対応をお願いしたい。

(2) について了承